

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【公表番号】特表2014-508211(P2014-508211A)

【公表日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-017

【出願番号】特願2013-558160(P2013-558160)

【国際特許分類】

C 09 C	3/06	(2006.01)
C 09 C	1/40	(2006.01)
C 09 C	1/24	(2006.01)
C 09 C	1/46	(2006.01)
C 09 C	1/28	(2006.01)
C 09 C	1/62	(2006.01)
C 09 C	1/04	(2006.01)
C 09 C	1/36	(2006.01)
C 09 C	1/64	(2006.01)
C 09 C	1/66	(2006.01)
C 09 C	1/00	(2006.01)

【F I】

C 09 C	3/06
C 09 C	1/40
C 09 C	1/24
C 09 C	1/46
C 09 C	1/28
C 09 C	1/62
C 09 C	1/04
C 09 C	1/36
C 09 C	1/64
C 09 C	1/66
C 09 C	1/00

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月1日(2015.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a ) 基材上の少なくとも  $SnO_2$  及び / 又は水和  $SnO_2$  からなる部分層

b ) 少なくとも  $Fe_3O_4$  からなる部分層

及び

c ) 所望により、金属酸化物からなる更なる層、

を含む黒色エフェクト顔料であり、

前記少なくとも  $Fe_3O_4$  からなる部分層は、更に水酸化第二鉄及び  $Fe_2O_3$  を含み得、そして

前記  $SnO_2$  及び / 又は水和  $SnO_2$  は、0.5乃至4質量%の範囲であり、且つ、前記

Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>が18.4乃至約70質量%の範囲であり、そして  
該質量%は、黒色エフェクト顔料の全質量に基づいている、  
黒色エフェクト顔料。

【請求項2】

前記SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>層及び/又は前記Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>層が、基材上に連続コーティング又は連続層を、カプセル化しているか又は形成している、請求項1に記載の黒色エフェクト顔料。

【請求項3】

更なる層c)が、SiO<sub>2</sub>、TiO<sub>2</sub>、ZrO<sub>2</sub>、Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub>及びZnOからなる金属酸化物群から選択される、請求項1に記載の顔料。

【請求項4】

前記金属酸化物がSiO<sub>2</sub>又はTiO<sub>2</sub>である、請求項3に記載の顔料。

【請求項5】

前記顔料が、金属酸化物層c)を含み、且つ、該金属酸化物層が透明である、請求項1に記載の顔料。

【請求項6】

前記基材が、酸化アルミニウム、板状ガラス、パーライト、アルミニウム、天然マイカ、合成マイカ、オキシ塩化ビスマス、板状酸化鉄、板状グラファイト、ブロンズ、ステンレス鋼、天然パール、窒化ホウ素、二酸化ケイ素、銅フレーク、銅合金フレーク、亜鉛フレーク、亜鉛合金フレーク、酸化亜鉛、エナメル、カオリン(china clay)、磁器、酸化チタン、二酸化チタン、亜酸化チタン、ゼオライト、カオリノン、ゼオライト及びそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項1に記載の顔料。

【請求項7】

前記基材が、天然マイカ、合成マイカ、パーライト、板状ガラス及びアルミニウムからなる群から選択される、請求項1に記載の顔料。

【請求項8】

但し、前記SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>コーティング又は層は、TiO<sub>2</sub>コーティング又は層に取り込まれていないという条件である、請求項1に記載の顔料。

【請求項9】

前記基材が、マイカ又は合成マイカである、請求項1に記載の顔料。

【請求項10】

前記SnO<sub>2</sub>及びFe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>が、同一層中に存在する、請求項1に記載の顔料。

【請求項11】

前記SnO<sub>2</sub>及びFe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>が、二つの分離層中に存在する、請求項1に記載の顔料。

【請求項12】

以下の層構造：

基材/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>+Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>(同一層)、  
基材/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>+Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>(同一層)/SiO<sub>2</sub>、  
基材/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>、  
基材/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/SiO<sub>2</sub>、  
基材/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/TiO<sub>2</sub>、  
基材/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/ZnO<sub>2</sub>、  
基材/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/ZrO<sub>2</sub>、  
基材/TiO<sub>2</sub>+SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/SiO<sub>2</sub>、  
基材/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>/TiO<sub>2</sub>+SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/SiO<sub>2</sub>、  
基材/TiO<sub>2</sub>+SnO<sub>2</sub>/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/SiO<sub>2</sub>、  
基材/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/TiO<sub>2</sub>+SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/SiO<sub>2</sub>、  
基材/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/SiO<sub>2</sub>、  
基材/SnO<sub>2</sub>及び/又は水和SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/SiO<sub>2</sub>/SnO<sub>2</sub>/Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>/SiO<sub>2</sub>、

基材 /  $\text{SiO}_2$  /  $\text{SnO}_2$  及び / 又は水和  $\text{SnO}_2$  /  $\text{Fe}_3\text{O}_4$  /  $\text{TiO}_2$ 、又は  
基材 /  $\text{SnO}_2$  /  $\text{TiO}_2$  /  $\text{SnO}_2$  /  $\text{Fe}_3\text{O}_4$  /  $\text{SiO}_2$  を有し、

前記基材は、酸化アルミニウム、板状ガラス、パーライト、アルミニウム、天然マイカ、合成マイカ、オキシ塩化ビスマス、板状酸化鉄、板状グラファイト、ブロンズ、ステンレス鋼、天然パール、窒化ホウ素、二酸化ケイ素、銅フレーク、銅合金フレーク、亜鉛フレーク、亜鉛合金フレーク、酸化亜鉛、エナメル、カオリン (china clay)、磁器、酸化チタン、二酸化チタン、亜酸化チタン、ゼオライト、カオリン、ホウケイ酸塩及びそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項 1 に記載の顔料。

【請求項 1 3】

請求項 1 に記載の黒色エフェクト顔料を含有するペイント、コーティング、粉末コーティング、印刷インキ、レーザーマーキング顔料、化粧品配合物、顔料組成物又は乾燥調合物。

【請求項 1 4】

請求項 1 に記載の黒色エフェクト顔料を含む、化粧料配合物。

【請求項 1 5】

約 10 乃至約 90 wt % の化粧品に適するキャリヤ材料を更に含む、請求項 1 4 に記載の化粧料配合物。

【請求項 1 6】

前記配合物が、コンシーラースティック、ファンデーション、舞台用メイクアップ、マスカラ、ケーキマスカラ、クリームマスカラ、アイシャドウ、リキッドアイシャドウ、ポマードアイシャドウ、パウダーアイシャドウ、スティックアイシャドウ、圧縮 (プレスド) アイシャドウ、クリームアイシャドウ、ヘアカラー、リップスティック、リップグロス、コールペンシル、アイライナー、頬紅、アイブロウペンシル、ネイルエナメル、スキングロッサースティック、ヘアスプレー、フェイスパウダー、レッグメイクアップ、虫よけローション、ネイルエナメルリムーバー、香水ローション、シャンプー、ゲルシャンプー、リキッドシャンプー、シェービングクリーム、エアロゾルシェービングクリーム、ブラシレスシェービングクリーム、泡立ちシェービングクリーム、整髪用品、コロンスティック、コロン、コロンエモリエント、バブルバス、ボディローション、保湿ボディローション、洗浄ボディローション、鎮痛ボディローション、収斂ボディローション、アフターシェーブローション、アフターバスマイルク及びサンスクリーンローションから成る群から選択される化粧品である、請求項 1 4 に記載の化粧料配合物。

【請求項 1 7】

少なくとも部分的に  $\text{SnO}_2$  コート又は  $\text{SnO}_2$  層化され、更に水和  $\text{SnO}_2$  コートを含み得る基材上に、水酸化第二鉄又は酸化第二鉄を更に含み得る  $\text{Fe}_3\text{O}_4$  コーティング又は  $\text{Fe}_3\text{O}_4$  層を適用する工程、並びに

所望により更なる金属酸化物コーティングを適用する工程、を含む、

請求項 1 に記載の黒色エフェクト顔料を製造する方法。

【請求項 1 8】

前記基材が、酸化アルミニウム、板状ガラス、パーライト、アルミニウム、天然マイカ、合成マイカ、オキシ塩化ビスマス、板状酸化鉄、板状グラファイト、板状シリカ、ブロンズ、ステンレス鋼、天然パール、窒化ホウ素、銅フレーク、銅合金フレーク、亜鉛フレーク、亜鉛合金フレーク、酸化亜鉛、エナメル、カオリン (china clay)、磁器、酸化チタン、二酸化チタン、亜酸化チタン、ゼオライト、カオリン及びそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 1 9】

a ) 0.5 乃至 4 質量 % の  $\text{SnO}_2$  又は水和  $\text{SnO}_2$  で基材を少なくとも部分的にコーティングする工程、

b ) 工程 a ) の少なくとも部分的にコーティングされた基材に、18.4 乃至 70 質量 % の  $\text{Fe}_3\text{O}_4$  を適用する工程、及び

c ) 所望により、更に金属酸化物コーティングを適用する工程、

を含み、そして

該質量 % がコーティングされた基材の全質量に基づく、  
基材に  $Fe_3O_4$  の付着を増加させる方法。

**【請求項 20】**

前記  $SnO_2$  及び / 又は水和  $SnO_2$  は、前記基材を部分的に又は全体にコートし、且つ、  
少なくとも  $Fe_3O_4$  の部分コーティング又は部分層で隣接して又は直接コートされる  
、請求項 1 に記載の顔料。